

市県民税(やさしい日本語)

- ◆その年の1月1日に神戸市に住んでいる人は、神戸市で税金を払ってください。
- ◆市の税金と県の税金を一緒に払います。名前は「市県民税」です。
- ◆「市県民税」は、「住民税」ともいいます。名前が違ってても同じ税金のことです。



市県民税(住民税)を払わないとあなたが困ります

1. ビザの更新(ビザを長くもらうこと)ができません。
2. 神戸市があなたの給料や貯金から市県民税(住民税)をもらいます。
3. 延滞金が付きます。(払うお金が増えます。)

◆住む場所と税金を払う場所の関係

その年の1月1日に住んでいる場所で、市県民税(住民税)を払ってください。

市県民税 (住民税)	令和5年度/2023年度	令和6年度/2024年度	令和7年度/2025年度	令和8年度/2026年度
基準の日	2023/1/1	2024/1/1	2025/1/1	2026/1/1



住む場所	国外	名古屋市	大阪市	神戸市	国外
出来事		2023/5/1 名古屋市へ入国	2023/12/1 引越、大阪市へ	2024/2/1 引越、神戸市へ	2026/3/1 出国

市県民税(住民税) の年度	令和5年度/2023年度	令和6年度/2024年度	令和7年度/2025年度	令和8年度/2026年度
申告する場所	なし	大阪市	神戸市	神戸市
払う場所	なし	大阪市	神戸市	神戸市
証明発行の場所	なし	大阪市	神戸市	神戸市

1. 申告する (役所に書類を出す)

市県民税(住民税)は前の年の1月1日から12月31日までにあなたがもらったお金で決めます。

給料をもらっていた人は、あなたの働いているところが神戸市に手続きをします。

もし、働いていたところが手続きをしていないときは、あなたが神戸市に申告をしてください。

※ 源泉徴収票(前の年の1年間の給料がわかるもの)を会社からもらってください。

2. 市県民税の計算

前の年にもらったお金から、神戸市が市県民税(住民税)を決めます。

○「課税」: 前の年にたくさんお金をもらった人は市県民税(住民税)を払います。

○「非課税」: 給料が110万円より少ない人は市県民税(住民税)が0円です。

次のときは、市県民税(住民税)が少なくなったり、非課税(0円)になったりします。

■あなたが障害者(障害者手帳を持っている人)のとき

■あなたがひとり親(子どもを1人で育てている、お父さんやお母さん)のとき

■あなたが寡婦のとき(①夫が死んだ妻

②離婚した後、扶養家族のお金を自分で出している女の人)

■あなたが未成年(0~17歳の人)のとき

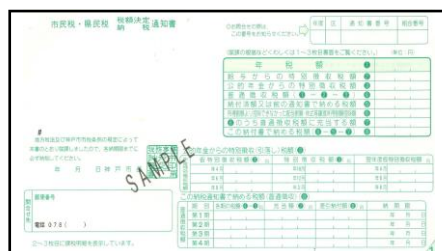
3. 市県民税を払う

市県民税(住民税)を払う人には、神戸市から納税通知書(税金のお知らせ)を送ります。

納税通知書をもった人は市県民税(住民税)を払ってください。



○働いていたところに届くものです



○あなたの家に届くものです

市県民税の証明書について

市県民税所得・課税(非課税)証明書

→前の年の1年間にあなたがもらったお金と市県民税(住民税)がいくらかわかる
ものです。

※神戸市にあなたの市県民税(住民税)のデータがない時は、証明書をもらうことが
できません。

そのときは神戸市に市県民税(住民税)の申告をしてください。

前の年にもらったお金がないときは「なかった(0円)」と申告してください。

申告した日を0日目として、3日目から証明書をもらうことができます。

(役所が休みの日は数えません。)

金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
申告した日	休み	休み	—	—	証明をもらうことができる日
0日目	—	—	1日目	2日目	3日目

納税証明書

→あなたが神戸市に市県民税(住民税)を払ったことがわかるものです。

※神戸市に市県民税(住民税)を払っていないと、証明書をもらうことはできません。

証明書がもらえる場所

→神戸市内の区役所・支所・出張所・サービスコーナー・新長田合同庁舎2階

証明書をもらうときに必要な物

→在留カード・パスポートなど、あなたがあなただとわかるもの

もらうときに1年度300円が必要です。

●電話で聞くと き TEL:078-647-9300 (神戸市 市民税企画課)